



**防衛省による多機能な複合防衛拠点の整備推進に当たっての
防衛省への要望活動について
(参議院別館の入館手続きの変更)**

令和8年5月26日付けでお知らせした標記の件について、参議院警備部から、次のとおり変更の連絡がありました。

■参議院別館の受付については、5/28(木)は通常受付業務を中止する。

これに伴い、入館に当たり予定されていた政府控室まで通行する「面会記章」の交付ができなくなるため、入館するためには国会記者証を保持していることが必要です。

なお、防衛省への入館手続きについては、変更ありません。

<当初>

(1) 防衛大臣への要望活動について (場所: 参議院別館 (防衛省政府控室))

- ・要望活動時の撮影は、冒頭の「要望書渡し」までとし、以降は退室いただきます。
- ・当日、国会記者証を保持していない記者は、参議院別館受付窓口にて入館手続きが必要になります。入館手続きに時間がかかる場合がありますので、30分前までには受付をお願いします。
- ・入館される方は、本人確認できる顔写真付きの身分証（マイナンバーカード、運転免許証、社員証等）を必ず持参してください。
- ・集合時及び取材時には、確実に自社腕章を見える位置に装着をお願いします。

<要望活動>

1 日時・場所

令和8年5月28日(木) 16時00分～16時15分

参議院別館 (防衛省政府控室)

(東京都千代田区永田町1丁目7-1 参議院別館内)

2 要請先

防衛省 小泉 進次郎 防衛大臣

なお、同日に、大和 太郎 事務次官へ表敬訪問します。

(※ 事務次官への表敬訪問については、報道機関は入室不可です。)

3 要望者

呉市長 新原芳明

呉市議会議員 中田光政